

指名停止措置一覧

平成29年6月23日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事	1438	(株)諏訪工務店	平成29年6月21日～ 平成29年7月20日	<p>【指名停止要件】 過失による粗雑工事</p> <p>【指名停止理由】 本業者については、宮城県東部地方振興事務所発注の水門災害復旧工事において、水門本体等の計画高不足で施工し、設計図書と異なる工事目的物を県へ引渡したことにより、県からその瑕疵の修補を請求されたもの。</p>
物品	249	渡辺パイプ(株)石巻サービスセンター	平成29年4月26日～ 平成30年4月25日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 地方公共団体等が、宮城県又は福島県の区域を施工場所として発注する施設園芸用施設の建設工事において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、平成29年2月16日に公正取引委員会から、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けたもの。</p>
工事 物品 役務	1818 930 1627	(株)富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部	平成29年4月26日～ 平成29年8月25日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 全国の消防本部が発注する消防救急デジタル無線機器に関し、平成29年2月2日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定による課徴金納付命令を受けたもの。(株)日立国際電気は排除措置命令だけを受けている。)</p>
工事 物品 役務	1732 869 1534	日本電気(株)東北支社	平成29年4月26日～ 平成29年6月25日	
工事 物品 役務	1154 604 1153	沖電気工業(株)東北支社		
工事 物品 役務	1758 885 1567	日本無線(株)東北支社		
工事 物品	1790 907	(株)日立国際電気東北支社		

指名停止措置一覧

平成29年6月23日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事	164	須藤建設(株)	平成29年5月26日～ 平成29年7月25日	<p>【指名停止要件】 安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故</p> <p>【指名停止理由】 平成29年3月3日、市発注の七勺鳥ノ巣線ほか20路線道路災害復旧工事の路盤不陸整正中、突風によりバックホウ前方の民地から飛んできた洗濯機を取り除こうと、コンバインドローラーのオペレータがエンジンを停止せず降車した際に、前進レバーが身体に接触してコンバインドローラーが前進し、バックホウ後方で作業していた作業員が押されるかたちでバックホウとコンバインドローラーの間に挟まれ被災したものの。</p>
工事	1076	井関農機(株)	平成29年3月9日～ 平成30年3月8日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 左記業者については、地方公共団体等が、宮城県又は福島県の区域を施工場所として発注する施設園芸用施設の建設工事において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、平成29年2月16日に公正取引委員会から、三菱農機(株)（現：三菱マヒンドラ農機(株)）については同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令を受け、それ以外の業者については、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けたものの。</p>
工事	1068	イノチオアグリ(株)		
工事	1349	サンキンB&G(株)農芸施設事業部羽生事業所		
工事	2040	渡辺パイプ(株)		
工事	1507	(株)大仙仙台支店		
工事	1927	三菱農機(株)（現：三菱マヒンドラ農機(株)）	平成29年3月9日～ 平成29年7月8日	
工事	1179	開成工業(株)東北営業所	平成29年2月1日～ 平成29年9月30日	<p>【指名停止要件】 贈賄 競売入札妨害又は刑法談合</p> <p>【指名停止理由】 当該業者の元東北営業所長が、農林水産省東北農政局発注の東日本大震災に係る復旧工事に関し、設計金額などを教えてもらう見返りに、同局互理・山元土地改良建設事業建設所工事第3課長（当時）に対し、複数回にわたり、飲食接待等をしたとして、平成28年11月28日に贈賄の容疑で逮捕され、同年12月19日に贈賄及び公契約関係競争入札妨害罪で起訴されたもの。</p>

指名停止措置一覧

平成29年6月23日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事	1538	瀧上工業(株)仙台営業所	平成28年12月2日～ 平成29年7月1日	<p>【指名停止要件】 贈賄 競売入札妨害又は刑法談合</p> <p>【指名停止理由】 瀧上工業(株)営業副本部長兼東京支店長ら3人は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所発注工事の予定価格などを教えてもらった見返りに、同事務所職員に対して飲食接待をしたなどとして、平成28年9月30日に、公契約関係競売入札妨害、贈賄などの容疑で逮捕され、同年10月21日に起訴されたもの。</p>
工事	198	東亜道路工業(株) 石巻出張所	平成28年11月9日～ 平成29年7月8日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、入札参加業者が独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から、平成28年9月21日付けで排除措置命令（課徴金納付命令）を受けたもの。</p>
コンサル	3325	東亜道路工業(株) 宮城支店	平成28年11月9日～ 平成29年7月8日	<p>【指名停止要件】 独占禁止法違反行為</p> <p>【指名停止理由】 東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、入札参加業者が独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から、平成28年9月21日付けで排除措置命令（課徴金納付命令）を受けたもの。</p>